

## 合唱連盟加盟基準

加盟の申請：\*加盟申込書により申請する。(添付資料1)

加盟の決定：\*申請者と面談の上、以下諸事項を基に理事会で決定する。

組 織：\*鎌倉市在住、在勤の団員を主として成立した団体であること。  
\*原則として市内在住、在勤者が **75%**以上であること。(加盟申込書に在住・在勤都市名を記入した名簿を添付)  
\*団員数は **8**人以上であること。  
\*一定の指導者の下に統制のとれた練習を続け、技術の向上に努めていること。  
\*活動の本拠を鎌倉市内に置くこと。

練 習 場：\*練習場所、曜日、時間等が、既加盟団体と重複、競合しないこと。  
(加盟団体練習日時一覧表参照・添付資料2)

経 歴：\*設立後、少なくとも **1**ヶ年以上活動していること。  
\*発表経験があること。(演奏会又は練習時の録音を加盟申込書に添付)

義 務：\*加盟後は、連盟規約を遵守すること。

本加盟基準は、鎌倉合唱連盟規約第7章第23条の規定に基く細則の添付資料として定めるものである。